

速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合
自治労滋賀県職員労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790.4791
直通077-528-4790
FAX077-521-3784
E-MAIL:shigajichiro@yahoo.co.jp

自治労県職

「小1の壁」解消、新たな休暇制度4月実施に向け最終調整へ
時差出勤の本格実施、在宅勤務制度の拡充も一体で実施へ
課題改善へ「職員定数増」要求に必要性の認識示す
予算要求(職場環境改善や嘱託報酬改定等)に回答

1/9 予算・人員・人事総務部長交渉



自治労県職は来年度予算や人員人事の課題で、1月9日に総務部長交渉を実施しました。江島総務部長は予算要求関係事項について冒頭回答を行い、これに対して組合は、財政課題、人員体制の確保、人事異動昇任の改善、人事評価制度などの課題でやりとりしました。「小1の壁」解消への独自の休暇制度の創設については、本年4月1日からの実施に向けて最終調整を行うとの明確な回答を得ることができました。

【交渉での主なやりとり】

「時差出勤」本格実施、「在宅勤務」拡充も4月実施へ

【部長】「小1の壁」への対応として、「在宅勤務制度」の拡充、「時差出勤制度」の本格実施について、本年4月から実施することとしたい。(右欄参照)

【組合】「時差出勤制度」の本格実施は組合員からも要望が強かった。「在宅勤務制度」拡充と併せての実施を評価する。

「小1の壁」解消、本年4月実施へ向け最終調整へ

【部長】「小1の壁」等への対応については、皆さんの強い思いを聞かせていただいた。県庁における健康経営を実践する取組として、勤務の柔軟化により職員の皆さんが個人の事情に応じて働き続けられる環境整備のために対応したい。「育児部分休業に準ずる制度の創設」については、「子育て支援時間(右欄参照)」創設を考えており、4月1日からの実施に向けて最終調整を進めていきたい。

【組合】確定交渉での前向きな回答を受けて、子育て当事者を含めた職員の強い願いが早期実施を求める署名などに託されていた。思いを受け止めてもらったことを評価したい。

職場の課題改善には大幅な職員定数増が不可欠

【組合】これまでの交渉において主張しているとおり、様々な職場の課題と人員不足は強く結びついている。知事の訓示においても人員増に積極的な発言もある。また、県人事委員会の勧告・報告においても3年連続で定数増に言及されている。職員体制の実務を仕切る総務部長としてどう受け止めているか。

【部長】来年度の体制については、知事訓示の内容を踏まえて、現在検討中である。知事からは、人的配置が必要な部署への人員増と、リバランスに言及されている。また、県人事委員会の勧告・報告も受け止めているので、回答で申し上げた観点から、今後しっかり検討していきたい。

深刻な中堅職員の不足、短期・中長期で対応を

【組合】過去の行政改革による採用抑制の影響で、職員の年齢構成がいびつになり、今日では中堅層の不足が業務を円滑に進め

「小1の壁」解消での回答内容

- 在宅勤務制度の拡充
・対象職員→「全ての職員」に拡大
・育児・介護に従事する職員→「時間単位」に拡充
・実施時期→本年4月1日から
○時差出勤制度の本格実施
・本年4月1日から本格実施
※試行で出た意見や課題等を踏まえて対応
○育児部分休業に準じる制度の創設(子育て支援時間)
・対象→小学校1年生から3年生までの子を養育する職員
・内容→1日のうち2時間を超えない範囲で勤務しないことができる無給の休暇
・実施時期→本年4月1日からの実施に向け最終調整する。

る上で相当な支障をきたしている。このことを受け止め短期的な対応とともに、中長期においても計画的な採用をしっかりと進めてもらいたい。



【部長】技術職も事務職ともに、中堅層が少ないことが課題となっていることは深刻に受け止めている。当面の課題の対応とともに、中長期的な計画的採用も行っていきたい。

施設や設備の更新、公用車の安全装備や冬用タイヤ

【組合】老朽化が著しい施設では維持補修もかさみ、通常の経費をやりくりして対応している。また、設備の老朽化で試験研究等の業務に影響もでている。財政事情が厳しい中であっても必要な予算はしっかり確保してほしい。公用車については、安全面からの対策が重要。所属の公用車も含めて安全装備を万全にしてもらいたい。冬用タイヤの更新も先送りされやすいので、安全面から総務部で主導してもらいたい。

昇任格差の是正や個別事情に配慮した人事異動を

【組合】昇任格差の是正を過去から訴えてきている。職員のモチベーションや賃金に関わる課題でもある。積極的な対応を図るべきである。また、人事異動において家庭事情など個別事情に丁寧に配慮してもらいたい。

引継ぎルールと異動内示の早期化

【組合】引継ぎのルールづくりに、アンケートもされているが意見を十分くみ上げて欲しい。少なくとも人事異動内示日の早期化は不可欠である。

人事評価制度の検証

【組合】人事評価制度の現状について、導入時の経過を踏まえ、組合との課題認識が共有されていない。まず共通認識を広げるため同じテーブルについて議論していくことを提案する。

【部長】必要に応じて話し合いをすることも検討したい。

予算措置の回答があった事項

■職場環境の改善、試験研究機関の機器（予算計上された主なもの）

○庁舎

・高島合同庁舎 空調設備改修工事

○情報政策課

・リモート接続用仮想サーバ購入

○近代美術館

・備品（近代美術館再開館に向けた諸経費）

○衛生科学センター

・ウイルスP2安全実験室設置工事

・備品（安全キャビネット・オートクレーブ・微量高速冷却遠心機・パッケージエアコン・解析ソフト・薬用冷蔵ショーケース
・バイオフィリーザー・ガスクロマトグラフ質量分析計）

○農業技術振興センター

・（本場）水道管敷設工事 ・（茶業）受変電設備工事 ・備品（運搬車、採種用脱穀機、重量選果機）

○水産試験場

・備品（ダブルビーム分光光度計一式）

○その他

・公用車（本庁集中管理車）の更新

■非常勤嘱託職員の報酬改定 令和2年1月より、現行報酬額×1.0011

総務部長の冒頭回答の要旨（一部）

【行財政運営と予算編成】

行政経営方針2019では、財政状況が厳しい中であっても先行きに対して「未来への灯」をともしとともに、職員が前向きに取り組む起点となるものを目指したところ。予算編成においても、県税や地方交付税等を合わせた一般財源総額の大きな伸びが期待できない中、社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化対策などの財政需要の増大にも的確に対応していく必要がある。行政経営方針2019に基づいた収支改善の取組を、歳入・歳出両面から着実に進めることで、財源不足の縮減を図るとともに財政の持続可能性を高め、未来への展望が開ける行財政運営にしっかり取り組む。

【人員増による適切な人員配置】

時間外勤務の縮減、労働法令の遵守、メンタルヘルス、ハラスメントの防止、人材育成や技術継承は、職員の健康管理および公務能率の向上において、大変重要と認識。知事部局の職員定数については、平成29年度以降、3年連続で増員しており、今後とも、業務量を質、量の両面から十分勘案し、必要な人員体制を整えたい。特に時間外勤務の多い所属については、事務事業の縮減や事務処理方法の改善等もお願いしながら、重点的な人事配置に努めている。その効果を検証しながら次年度の人員配置を検討したい。

【職場環境の改善等】

・老朽化した施設への対応

建築物の老朽化対策については、大きくは2つの視点で取組を進める。（1）施設の長寿命化対策としては、建築後35年以内かつ500㎡以上の建物を「長寿命化対象施設」と位置づけ、30年間の長期保全計画を策定し、計画的に予防保全工事を進める。（2）老朽化が進行した施設（長寿命化対象外施設）への対応については、現状や課題を踏まえた事業の重要度や緊急度のほか、事業期間や事業内容、計画の熟度などを見極めた上で、改修や更新について検討していく。

これら事業の着実な実施に向けて、平成27年3月に「県有建築物長寿命化等推進基金」を創設したほか、平成28年度当初予算からは、新たに「長寿命化等推進特別枠」を設けたところ。引き続き必要な予算をしっかりと確保しながら、具体的な対策に取り組む、施設の安全性の確保や効用の発揮に努めたい。

・個別の施設や備品の対応（上記のとおり別途回答）

【公用車の更新、冬用タイヤ更新】

・総務課が所管する集中管理車27台については、本年度は年数、走行距離、修理状況などを総合的に勘案し6台を更新した。来年度も引き続き更新を進める必要があると考えている。装備面では、本年度の車両購入より自動ブレーキ、バックモニターおよびコーナーセンサーが新たに標準装備に加えられている。

・冬用タイヤについては、専用車両を保有する各所属では、それぞれの判断で予算要求などの対応が取られるものとする。集中車両については、定期点検などを踏まえ、必要に応じて更新を行っている。

【非常勤職員の処遇改善】

・嘱託員の報酬額の改定については、人事委員会の勧告を念頭に基本的に給与改定率に準じて改定していることから、給与改定率の0.11%の増額改定を行うこととする。改定の時期については、これまでと同様、令和2年1月分の報酬から改定することとする。

【時間外縮減・時間外勤務命令の上限規制】

時間外勤務の縮減は、職員の健康管理と公務能率の向上の観点から大変重要な問題であると受け止めている。

人員体制については、業務量や時間外勤務の多い所属については、重点的な人員配置にも努めているところであり、各部局において年度途中における応援体制の構築など、繁閑調整の工夫をして頂きたいと考えている。

時間外勤務命令の上限規制における、「原則部署・他律的部署」の指定にあたっては、各所属の業務に「他律的業務」が含まれているか、また、含まれている場合はその比重について所属の状況に加え、所属の意見も聞いたうえで、人事課としても一定の調整をし、部署指定したもの。来年度の部署指定においても、こうしたことを踏まえて適切に検討していく。

森林政策・森林保全課長と交渉



自治労県職本部と林業技術者協議会は12月24日、森林政策課長・森林保全課長と職場要求課題で交渉しました。

主な課題として、

①近年、現役の林業技術職員が減少し続けている一方で植樹祭や事業量増で現場での負担が増加している。必要な人員の確保を行うこと。
②現場において、中堅職員が少ないことからその層への負担増とともに、業務の遂行自体が厳しくなっている。林業職場の重大な課題として組織全体で対応すること等を求めました。

これに対して廣瀬課長から「来年度の林業職の人員体制については、定年退職者6名で新規採用6名を予定。新たな再任用者もあることから一定数の人員確保を見込んでいるが、リバランス等による懸念もある。中堅層が少ないこと等により業務遂行上、課題が生じていることは承知しており、今は所属を超えた応援体制等行っているが、今後も引き続き必要な対応をしていきたい。」などの回答がありました。また、本庁職場において、条例改正等も含めて相当な業務増を強いられていることから、職員の働き方や健康問題に及ぶ課題として対応してほしいとの要望を行いました。

「新春特集号」の記事の訂正

本年1月1日付けで発行しました「新春特集号」の記事内容に誤りがありましたので、お詫びし次のとおり訂正します。

【表紙の写真の説明文】

（誤）「湖西路を走る・・・」

（正）「きぬがさ山から臨む列車と近江八幡・安土の風景」

【個別の施設整備】

- ・ **農業技術振興センター** 来年度につき分虐待や脆弱な家庭基盤など、入所支援が必要な障害児に対して十分な支援ができる機能を持った入所施設としての整備に向けて、今年度中に近江学園整備基本計画を策定する予定。今後は、基本計画にもとづき、整備に向けた手続きを進めたい。
- ・ **水産試験場** 現在使用している 3 棟の寮舎は、当面、改築等の必要はないと考えている。管理棟および体育館については、長期保全計画に 基づき、計画的な対応に努めたい。
- ・ **近代美術館**
現在使用している 3 棟の寮舎は、当面、改築等の必要はないと考えている。管理棟および体育館については、長期保全計画

【試験研究機関等の機器の更新や整備】

- ・ **農業技術総合センター** 試験研究に支障をきたさないよう、緊急性を考慮して計画的に更新・整備してきたところ。来年度では耕うん機等農作業全般に用いるトラクターを要求している。
- ・ **農業技術総合センター** 試験研究に支障をきた

人事評価制度の検証と見直し

【組合】 人事評価制度の現状について、人事当局との共通の課題認識が得られていない。まず共通認識を広げる努力をしてもらいたい。

【部長】 課題の共通認識を広げていくことは理解する。

